

秋田市告示第79号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者を指定するので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年3月9日

秋田市長 沼谷 純

- 1 指定公金事務取扱者の名称および所在地
 - (1) 秋田空港ターミナルビル株式会社
秋田市雄和椿川字山籠49番地
 - (2) 株式会社秋田県物産振興会
秋田市中通二丁目3番8号
- 2 指定公金事務取扱者に委託する公金事務に係る歳入等
ガラス作品等売払収入
- 3 指定公金事務取扱者を指定する年月日
令和8年4月1日